

和歌山県洋上風力発電に係る ゾーニングマップ素案作成等業務委託

【第1回検討会】

ゾーニング手法およびゾーニングを行う上で必要となる項目 と収集する情報の選定について



【目次】

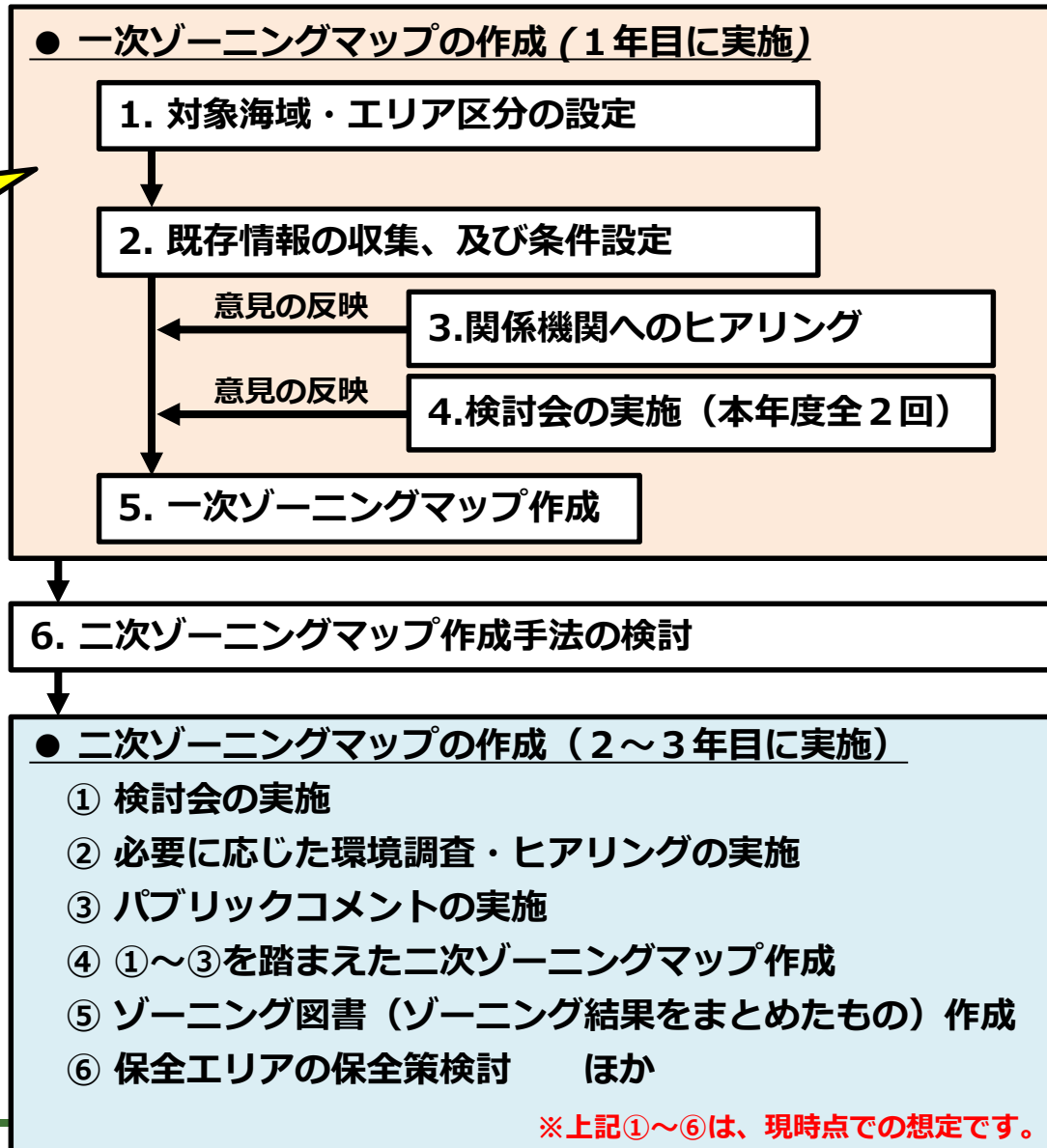
0. ゾーニング実施の流れ
1. 対象海域・エリア区分の設定
2. 既存情報の収集、条件の設定
3. 関係機関へのヒアリング
4. 検討会の実施
5. 一次ゾーニングマップ作成

2019年2月19日



0. ゾーニング実施の流れ

本年度の
取組内容



1. 対象海域・エリア区分の設定

■ 対象海域の設定

(1) 日高郡から西牟婁郡までに串本町を加えた地域の沿岸海域

- ・ 由良町
- ・ 日高町
- ・ 美浜町
- ・ 御坊市
- ・ 印南町
- ・ みなべ町
- ・ 田辺市
- ・ 白浜町
- ・ すさみ町
- ・ 串本町

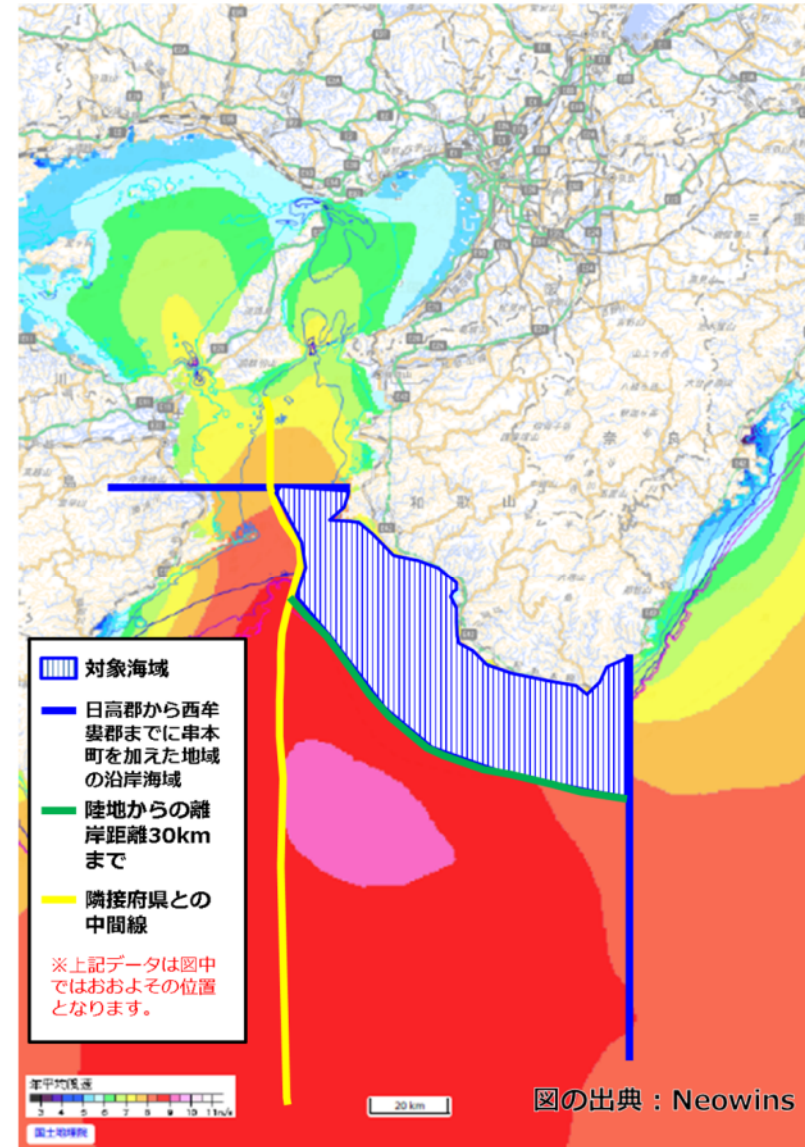
※ 由良町と広川町の境界線から西へ伸ばす線をゾーニング範囲の北限とします。

※ 串本町と那智勝浦町の境界線から南へ伸ばす線をゾーニング範囲の東限とします。

(2) 陸地からの離岸距離30km まで

(3) 隣接府県との中間線（徳島県のみ該当）

※ 本ゾーニング事業においては、隣接府県との中間線までをゾーニング範囲とします。





1. 対象海域・エリア区分の設定

■ エリア区分の設定

ゾーニングマップを作成するにあたり抽出するエリアの区分は4つとし、「保全エリア」、「保全推奨エリア」、「調整エリア」、「高事業性エリア（仮称）」とします。

エリア区分と考え方

エリア区分	考え方
保全エリア	<u>法令等により大きな制約</u> がある又は <u>重大な環境影響</u> が懸念される等により保全すべきエリア
保全推奨エリア	ガイドライン等により <u>保全することが推奨</u> されている又は <u>環境影響が懸念</u> される等により保全することが推奨されるエリア
調整エリア	上記以外のエリア
高事業性エリア（仮称）	風況や水深等により <u>事業性が高いと考えられる</u> エリア ※今年度は高事業性エリア（仮称）の抽出は行わない。

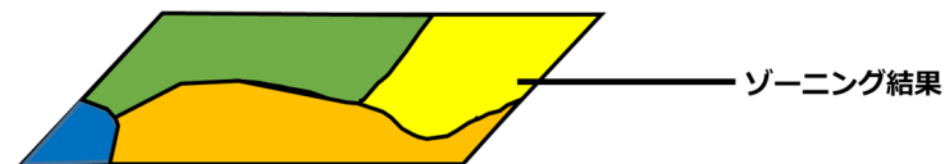
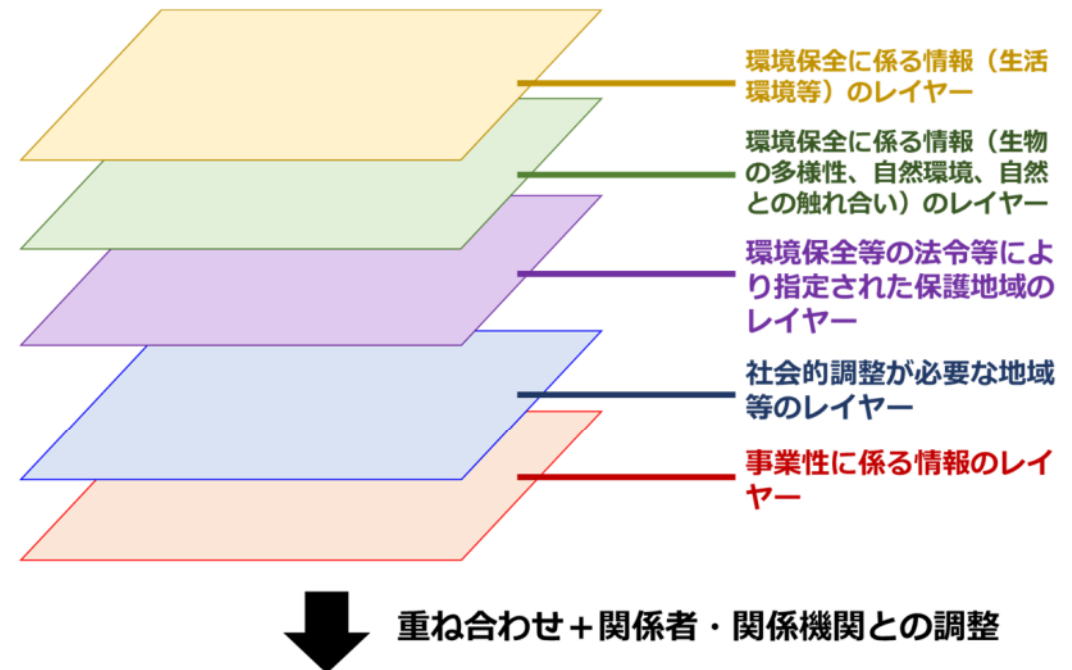
2. 既存情報の収集、及びエリア設定の考え方

ゾーニングを行う上で必要となる項目について、既存情報の収集整理を行います。既存情報の収集にあたっては、風力発電等環境アセスメント基礎情報整備モデル事業の成果、環境アセスメントデータベース（EADAS）等を活用します。収集した既存情報は、下表の通りGIS（地理情報システム）上で表示可能な情報として整備します。

なお、収集整理するエリア設定の考え方は、別紙の通りです。

GIS情報の整備仕様

種別	内容
ファイル	Shapeファイル
投影座標系	平面直角座標
測地系	日本測地系（JGD2011）



ゾーニングのイメージ



3. 関係機関へのヒアリング実施

既存情報の収集整理に係る意見聴取のため、関係機関へのヒアリングを実施します。関係機関およびヒアリング項目は下表のとおりです。

関係機関およびヒアリング項目

関係機関	ヒアリング項目
海上保安庁 第五管区海上保安本部 田辺海上保安部 交通課	船舶航行状況
海上自衛隊由良分屯基地	自衛隊射撃訓練等海上区域の影響範囲
航空自衛隊串本分屯基地（第5警戒隊）	航空レーダーの影響範囲
公益社団法人和歌山県観光連盟	留意すべき観光資源

※来年度以降も必要に応じて、関係機関へヒアリングを実施予定です。



4. 検討会の実施

ゾーニングマップの作成に当たり、環境保全に関する団体、有識者、事業者、行政機関等様々な関係者が参加する検討会（全2回）で意見聴取を行います。検討会の開催時期と検討内容を下表に示します。

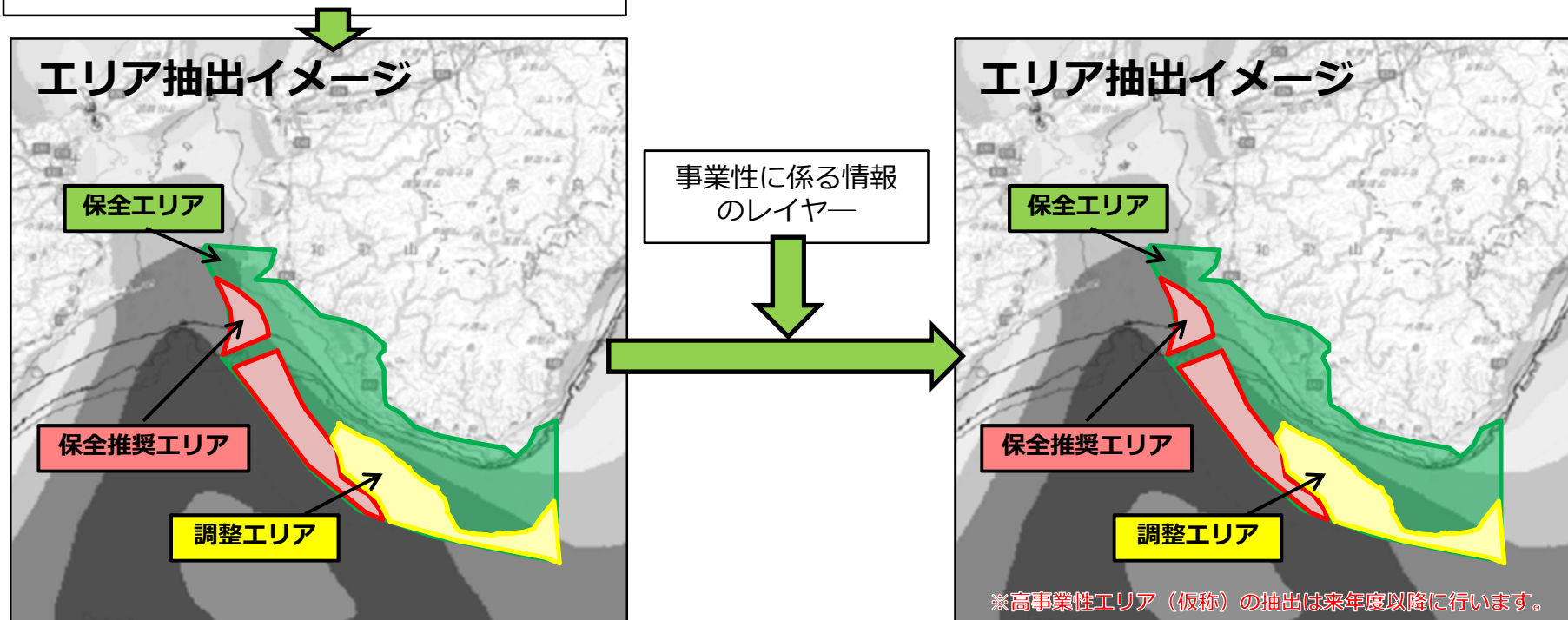
研究会の開催時期と検討内容

協議会	開催時期	検討内容
第1回	2/19（火） ※本日	ゾーニングを行う上で必要となる項目の選定
第2回	3月 上～中旬	1次ゾーニングマップ案に対する意見聴取及び2次ゾーニングマップを作成するための手法（後述）に対する意見聴取

5. 一次ゾーニングマップ作成

- ・ 環境保全に係る情報（生活環境、生物多様性、自然環境、自然との触れ合い等）に係る情報のレイヤー
- ・ 環境保全等の法令等により指定された保護地域のレイヤー
- ・ 社会的調整が必要な地域等のレイヤー

上述までの検討結果を踏まえて、一次ゾーニングマップを作成する。その際、それぞれのエリアの設定根拠、特徴、課題、考慮すべき点等をマップと一体的に取り纏める。



6. 二次ゾーニングマップ作成手法の検討

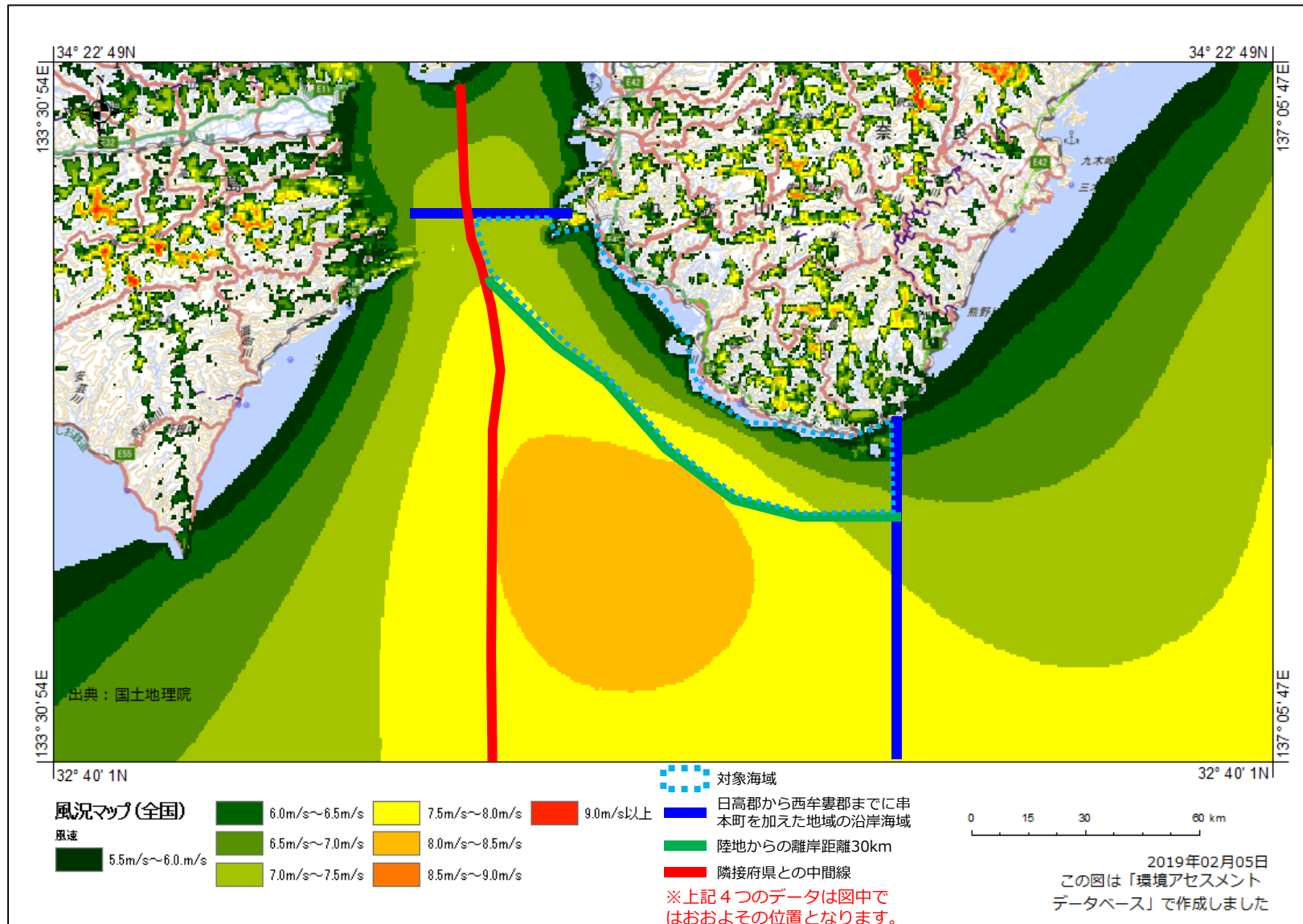
一次ゾーニングマップ作成結果を踏まえて、二次ゾーニングマップを作成するために次年度以降に実施が必要な調査等について検討し、整理します。主な検討内容は、下表の通りを予定しております。

二次ゾーニングマップ作成手法の主な検討項目及び内容

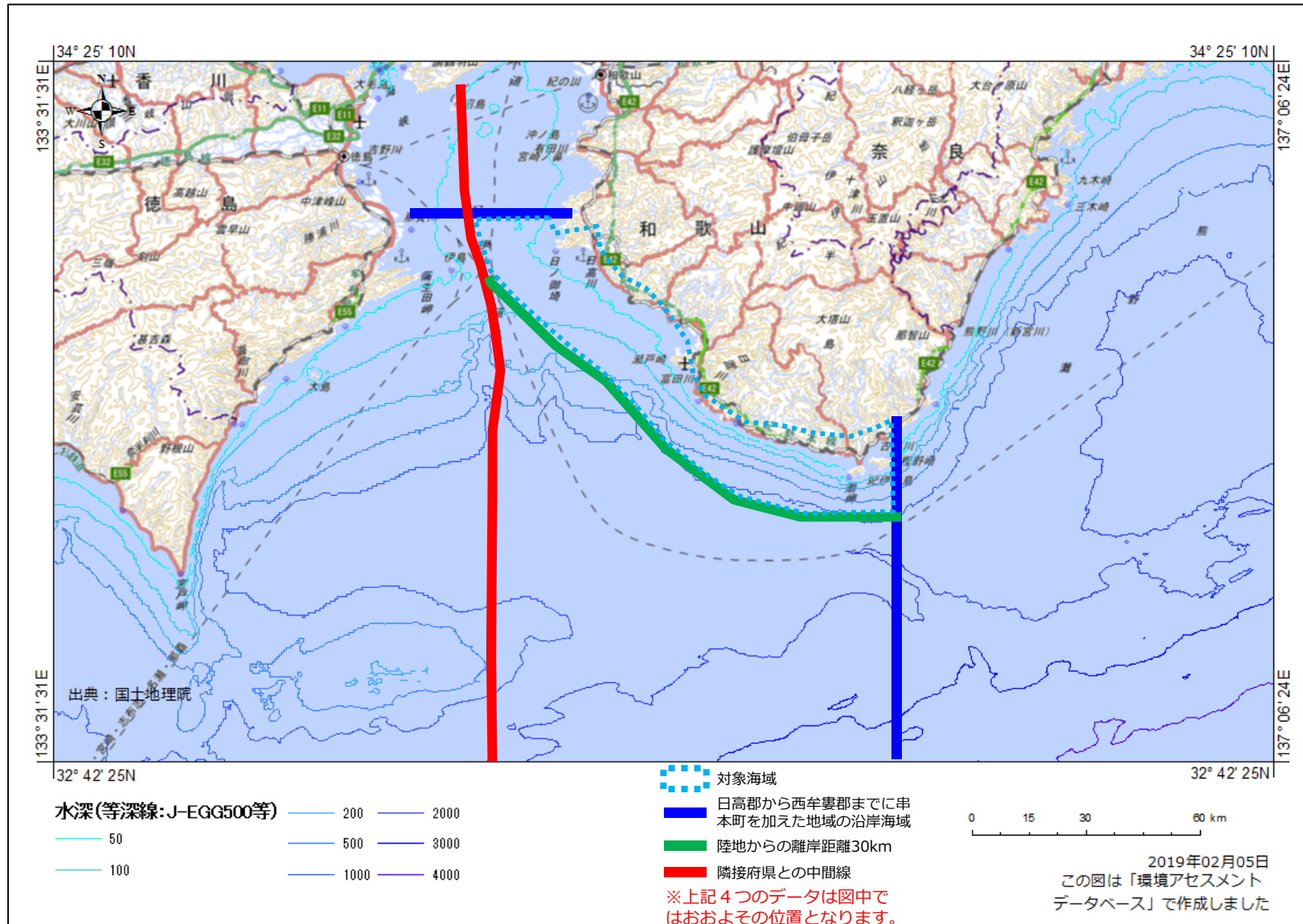
No.	検討項目	内容
1	先進自治体の事例収集整理	洋上風力発電の導入に係る先進的な取り組みを行っている自治体に関する既存情報を収集整理し、各自治体が比較検討できる形にします。
2	関係団体等へのヒアリング	先進的な取り組みを行っている自治体（事例収集整理を通じてより深く理解したい自治体）、ゾーニングについて詳しい専門家等へのヒアリングを実施し、和歌山県沖を対象とした適切な二次ゾーニングマップ作成への取組に繋がります。
3	景観眺望調査に向けた調査計画案の策定	本県沖に洋上風力発電が導入される場合に、特に考慮が必要と考えられる景観眺望への影響について、必要な調査範囲や調査時期等を整理し、調査計画書案としてまとめます。
4	追加すべき調査	No.2のヒアリング結果や検討会における議論を踏まえ、二次ゾーニングマップ作成時に追加的に行う調査を決めます。
5	取り纏め	No.1～4の結果を踏まえ、二次ゾーニングマップ作成に必要な検討工程・内容を取り纏めます。



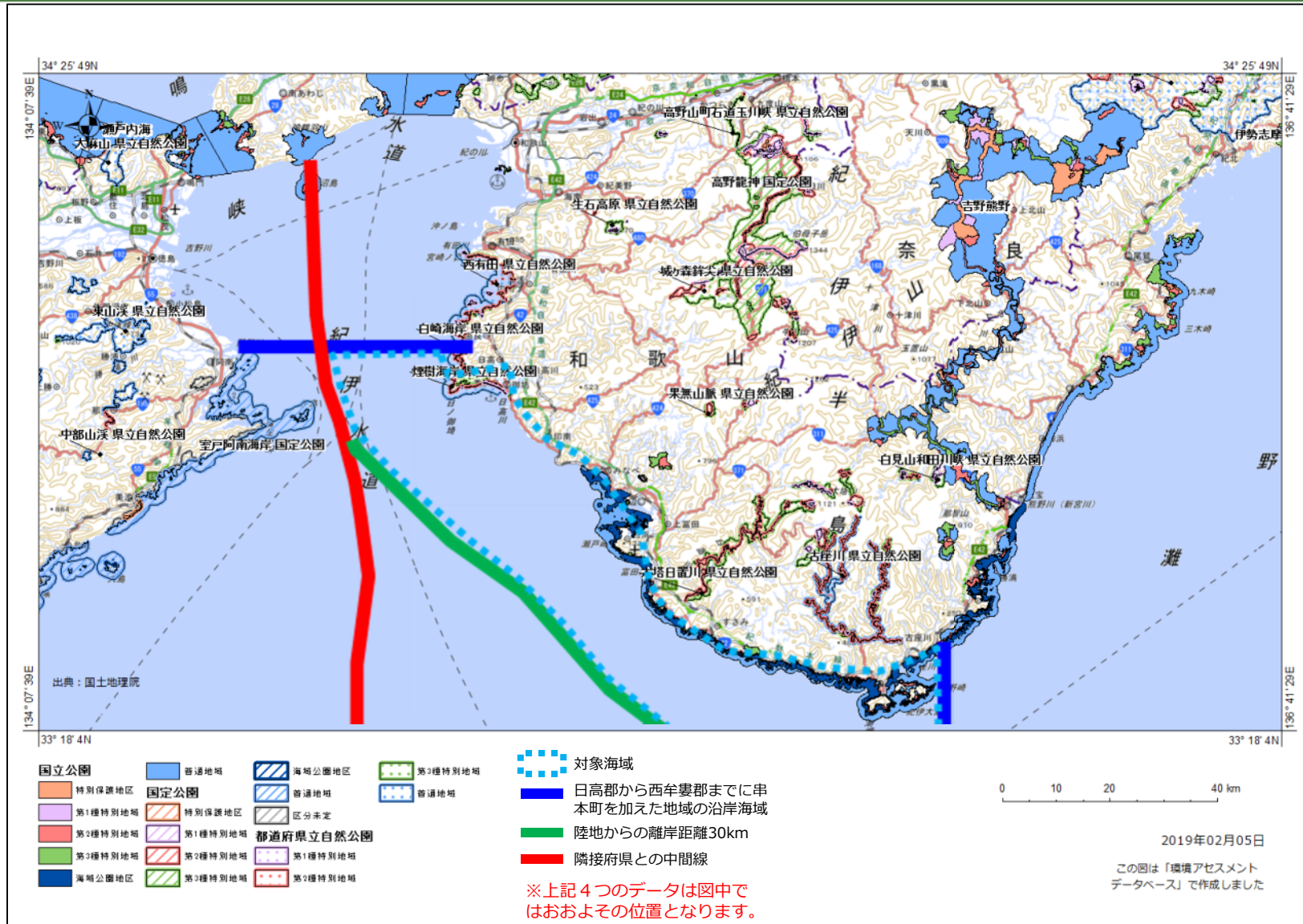
【参考】和歌山県沖の状況



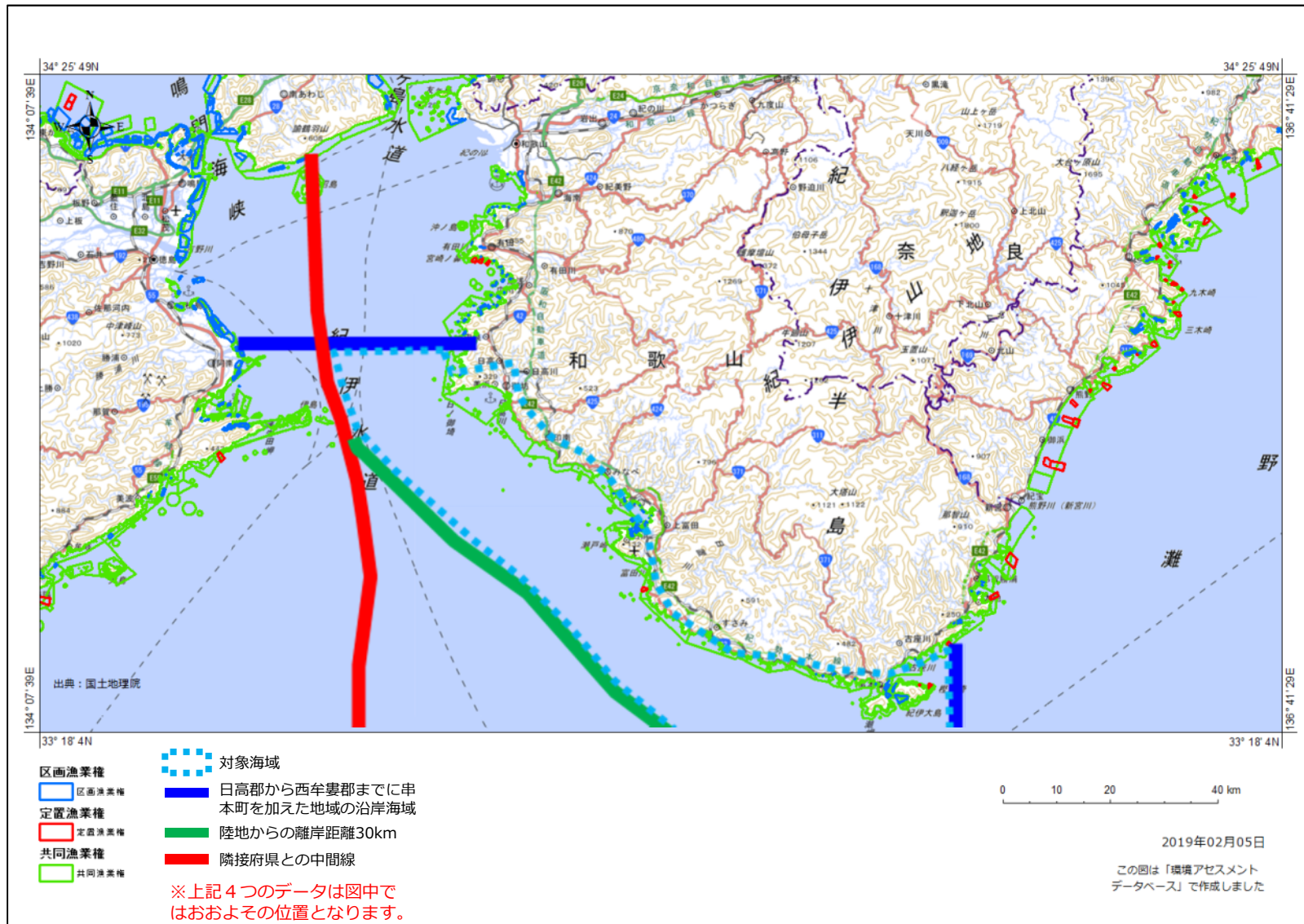
【参考】和歌山県沖の状況



【参考】和歌山県沖の状況



【参考】和歌山県沖の状況



収集整理する既存情報およびエリア設定の考え方

№	分類1	分類2	レイヤー名	二次ゾーニング	エリア設定の考え方 ※保全種別エリアとなるマップを確定中	内容	年次	出典情報
1	環境保全に係る情報(生活環境等)のレイヤー	騒音等	学校	○		学校教育法に基づく全国の小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、高等専門学校、短期大学、大学及び特別支援学校	2013	国土数値情報 学校データ
2			病院	○		全国の医療機関の内、医療法に基づく「病院」「(一般)診療所」「歯科診療所」の地点等を整備したもの	2014	国土数値情報 医療機関データ
3			福祉施設	○		高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉に関する施設のポイントデータに、各施設の定員や管理主体等を属性データとして付加したもの	2015	国土数値情報 福祉施設データ
4			図書館	○		全国の文化的に価値のある作品や生き物を収集・保存・展示し、またそれらの文化に関する教育・普及・研究を行う施設	2013	国土数値情報 文化施設データより加工
5			建物(住居)	○		建築基準法(昭和二十五年法律第二百一号)第二条第一号に規定する建築物の屋根の外形線	—	基礎地図情報ダウンロードサービス「基本項目」
6			騒音規制区域	○		騒音規制法(昭和43年法律第98号)第3条第1項の規定に基づき、和歌山県及び沿岸部自治体により、特定工場等において発生する騒音及び特定建設作業に伴って発生する騒音について規制する地域に指定された区分データを整備したもの	—	国土数値情報 用途地域データ
7			居住区域	○		上記建物(住居)と同じ	—	—
8			用途区域	○		用途地域を整備したもの	2011	国土数値情報 用途地域データ
9	風車の影		学校	○	※保全種別エリアとなるマップを確定中	学校教育法に基づく全国の小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、高等専門学校、短期大学、大学及び特別支援学校	2013	国土数値情報 学校データ
10			病院	○		全国の医療機関の内、医療法に基づく「病院」「(一般)診療所」「歯科診療所」の地点等を整備したもの	2014	国土数値情報 医療機関データ
11			福祉施設	○		高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉に関する施設のポイントデータに、各施設の定員や管理主体等を属性データとして付加したもの	2015	国土数値情報 福祉施設データ
12			図書館	○		全国の文化的に価値のある作品や生き物を収集・保存・展示し、またそれらの文化に関する教育・普及・研究を行う施設	2013	国土数値情報 文化施設データより加工
13			建物(住居)	○		建築基準法(昭和二十五年法律第二百一号)第二条第一号に規定する建築物の屋根の外形線	—	基礎地図情報ダウンロードサービス「基本項目」
14			騒音規制区域	○		騒音規制法(昭和43年法律第98号)第3条第1項の規定に基づき、和歌山県及び沿岸部自治体により、特定工場等において発生する騒音及び特定建設作業に伴って発生する騒音について規制する地域に指定された区分データを整備したもの	—	国土数値情報 用途地域データ
15			居住区域	○		上記建物(住居)と同じ	—	—
16			用途区域	○		用途地域を整備したもの	2011	国土数値情報 用途地域データ
17	重要な地形及び地質		日本の地形レットデータ	○	保全種別エリア	日本の自然を代表する地形を希少性、動植物の生息地としての重要性等の基拠により選定し、保存状況のランク付けが行われている地形のレットデータ	—	日本の地形レットデータブック第1集・第2集/EADAS
18			日本ジオパーク、世界ジオパーク	○		ユネスコの定める基準に基づいて認定された「ユネスコ世界ジオパーク」、日本ジオパーク委員会に認定された「日本ジオパーク」	—	南紀熊野ジオパークHP/EADAS
19			地方公共団体の重要な地形・地質	○		地方公共団体が定めている重要な地形・地質	—	地方公共団体HP公開のレットデータブックまたはレットリス上の地形・地質の情報/EADAS
20	環境保全に係る情報(生物の多様性、自然環境、自然との触れ合い)のレイヤー	動物	イヌワシ・クマタカ2次メッシュ情報	○		1990年から2002年3月におけるイヌワシ及びクマタカの生息分布状況を、生息確認ラング別に2次メッシュで示したもの	2015	鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き
21			オオワシ・オジロワシ2次メッシュ情報	○		オオワシ・オジロワシ合同調査グループの一斉調査結果、環境省保護種事業の分布調査2007～2009年の情報収集に基づいた種別出現状況を示したもの	2015	鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き
22			渡りをするタカ類集結地2次メッシュ情報	○		1989年から20年間のサンバ、ハチクマ、ノスリ、アカハラダカの秋季、春季の渡り時期における前項の観測地点における数値調査結果を、2次メッシュ単位の日最大出現数を階級表示したもの	2015	鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き
23			主な渡りのルート、集結地	○		—	2015	鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き

※△は情報収集、GISデータの作成、マップ化の。▲は情報収集、GISデータの作成、マップ化を実施するが、エリア設定は2次ゾーニングで実施予定。

№	分類1	分類2	レイヤー名	二次ゾーニング	エリア設定の考え方	内容	年次	出典情報
24	環境保全に係る情報(生物の多様性、自然環境、自然の癒れ合い)のレイヤー	動物	ガン類・ハクチョウ類の主要な集結地2次メッシュ情報	○	保全推奨エリア	全国におけるマガリ、ヒシギ、オオハクチョウ、コハクチョウの越冬期、渡り期の集結地における数重調査結果について、2次メッシュ単位の分布情報、観察時期、調査地名、調査実施年、2次メッシュ当りの日最大出現数等の情報を整備したものの	2015	鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き
25			シギ・チドリ類モニタリングサイト1000	○		シギ・チドリ類、絶滅危惧種のズグロカモメ、クソツラヘラサギ、ヘナサギ、ツクシガモの等について、環境省生物多様性センターが個体数調査及び調査地周辺の環境状況の調査を実施しているモニタリングサイトの位置を整備したものの	2013	シギ・チドリ類モニタリングサイト1000
26			海鳥繁殖地	○		環境省生物多様性センターのHPで公開している「海鳥コロニーデータベース」より海鳥の繁殖が確認されている場所の位置等を整備したものの	1978	海鳥コロニーデータベース
27			鳥を指標とした重要生息環境(IBA)	○		IBA (Important Bird Areas) は、国際的な鳥類保護組織であるBirdLife International が重要な野生生息地を世界全体のネットワークとして保全していくことを目的として、共通のIBA基準により選定した「鳥類を指標とした重要な自然環境」のエリア情報をGISデータとして整備したものの	2017	日本野鳥の会ホームページ
28			日本の「東アジア・オーストラリア地域渡り性水鳥重要生息地ネットワーク(EAAPP)」参加地	○		東アジア・オーストラリア地域「フレイム・ハート」プロジェクト(EAAPP)に参加している国や団体が、保護活動を行っている渡り性水鳥の重要な生息地の位置及び内容を示したものの	2015	EAAPP 参加地の位置区域情報(環境省1512) / 環境省プレス160506
29			コウガンの行動圏に関する情報	○		日本におけるコウガンの春の移動、生息地の衛星追跡データベース	2016	Satellite-Tracking of the Spring Migration and Habitat Use of the Brent Goose Branta bernicla in Japan (Tetsuo Shimada et al. 2016. Ornithol. Science 15:37-45)
30			コウモリ洞分布	○		「日本のコウモリ洞総覧」に掲載されているコウモリ洞窟位置が含まれる市町村の位置等の情報を整備したものの	1994	日本のコウモリ洞総覧(澤田勇, 自然誌研究雑誌, 第23/4号別刷, pp.53-80, 1994) / EADAS
31			コウモリ分布	○		一般公開されている関連各種の文献(1958~2016年)を対象にコウモリ類の生息情報を抽出し、確認された地名を1km格子のポリゴンメッシュデータに変換した上で、各種情報を3次メッシュとして整備したものの	2016	コウモリ類関連の各種学会誌ほか / EADAS
32			海生ほ乳類確認情報	○		国立科学博物館HPで公開している「海生哺乳類・ストランドビルデータベース」より、2015~2016年に和歌山沿岸で発見された情報をGISデータとして整備したものの(2017年以降は情報なし)	2016	海生哺乳類・ストランドビルデータベース
33			ウミガメ産卵地	○		日本沿岸のウミガメの主な産卵地のおおよその位置情報をGISデータとして整備したものの	2015	海洋台帳/NPO法人日本ウミガメ協議会
34			絶滅危惧種(動物)の分布情報	○		平成13年(2001年)3月に発行した和歌山県レッドデータブックを改定したものの、希少な動植物だけでなく、植物群落や地形・地質についても調査を行い、将来に残したい貴重な自然環境も掲載したものの	2012	環境省レッドリスト/和歌山県レッドデータブック(2012改訂版)
35			その他の動植物分布情報	○		環境省をはじめさまざまな組織や個人が持っている生息の生息の情報を集積して、みんなが共有して提供するシステム上で重要と判断した情報	—	生物情報収集・提供システムいきものログ
36	植物		植生自然度図	○	植生自然度9及び10の範囲を保全エリア、7及び8を保全推奨エリア	環境省による第2回調査、第3回調査及び第5回自然環境保全基礎調査(植生調査)に基づき整備された1/5万植生図を整備したものの	1998	環境省生物多様性センターWebGISデータ
37			特定植物群落	○		環境省公開のものを整備したものの	2000	環境省生物多様性センターWebGISデータ
38			絶滅危惧種(植物)の分布情報	○		平成21年度(2009年度)に和歌山県レッドデータブック改定委員会と各分野の専門部会を設置し、平成13年(2001年)3月に発行した和歌山県レッドデータブックを改定したものの、希少な動植物だけでなく、植物群落や地形・地質についても調査を行い、将来に残したい貴重な自然環境も掲載	2012	環境省レッドリスト/和歌山県レッドデータブック(2012改訂版)
39	重要な自然環境のままとまりの場		重要里地里山	○		「生物多様性保全上重要な里地里山(略称「重要里地里山」)(500箇所)として環境省が選定した結果を基に、おおよその位置等を整備したものの	2015	環境省生物多様性保全上重要な里地里山HP/EADAS

№	分類1	分類2	レイヤー名	一次ゾーニング	エリア設定の考え方	内容	年次	出典情報
40	環境保全に係る情報(生物多様性、自然環境、自然景観)のレイヤー	重要な自然環境の場	重要湿地	○	保全推奨エリア	平成13年度に「日本の重要湿地500」を選定したことから、環境の変化が生じている湿地が存在していることや新たな知見の得られた湿地が存在することから、「日本の重要湿地500」の見直しを行い整備したものと	2015	環境省生物多様性センターWebGISデータ/環境省生物多様性の観点から重要度の高い湿地HP
41			生物多様性のための重要地(KBA)	○		日本国内のKBAについての調査の成果を整理したもの ※生物多様性重要地域(KBA: Key Biodiversity Area) …国際環境NGOのコンサベーション・インターナショナルが世界共通の基準を用いて選定した「生物多様性の保全の鍵になる重要な地域」	—	コンサベーション・インターナショナル・ジャパンKBA日本地図ダウンロードページ
42			干潟	○		環境省(環境庁)による第4回(平成14年度)及び第5回(平成9～13年度)の自然環境保全基礎調査に基づいて、全国における干潟の位置等を整備したもの	2013	環境省生物多様性センターWebGISデータ
43			藪場	○		環境省(環境庁)による第4回(平成14年度)及び第5回(平成9～13年度)の自然環境保全基礎調査に基づいて、全国における藪場の位置等を整備したもの	2013	環境省生物多様性センターWebGISデータ
44			サンゴ礁	○		環境省(環境庁)による第4回(平成14年度)及び第5回(平成9～13年度)の自然環境保全基礎調査に基づいて、全国におけるサンゴの位置等を整備したもの	2013	環境省生物多様性センターWebGISデータ
45			重要海城	○		環境省が「生物多様性の観点から重要度の高い海城」として選定した結果を基に、海城の範囲、名称、面積等の情報をGISデータとして整備したもの	2014	環境省生物多様性の観点から重要度の高い海城HP
46		景観	景観資源	▲		第3回自然環境保全基礎調査(環境省:昭和61～62年)のうち、自然景観の基盤(骨格)を成す地形、地質及び自然景観として認識される自然現象の位置及び特性に関する情報について、GISデータ化したもの	2012	国土数値情報 地域資源データ
47			景観の主な眺望点	▲		確認中	—	—
48		自然との触れ合いの活動の場	長距離自然歩道	○		環境省が計画し、国及び各都道府県で整備を進めている長距離自然歩道(四季を通じて手軽に、楽しく、安全に自らの足で歩くことを通じて、豊かな自然や歴史・文化とふれあい、心身ともにリフレッシュし、自然保護に対する理解を深めることを目的とした歩道)の情報をデータとして整備したもの	2014	環境省NATS自然大好きクラブHP/和歌山県庁近畿自然歩道HP/EADAS
49			海水浴場	○		海水浴場について、その代表的な位置や名称等の情報をGISデータとして整備したもの	2019	インターネット地図/目録Webサイト/観光案内Webサイト
50			潮干狩り場	○		潮干狩り場について、その代表的な位置や名称等の情報をGISデータとして整備したもの	2019	インターネット地図/目録Webサイト/観光案内Webサイト
51			観光資源(釣り場等)	○		(財)日本交通公社が設置した「観光資源評価委員会」が検討・選定し作成した「観光資源台帳」に掲載されている観光資源のうち評価ランクがA級以上のもの、及び観光庁が保有する各都道府県観光庁の観光資源に関する情報を整備した「観光地等名簿」に記載されるものを統合しGISデータ化したもの	2014	国土数値情報 観光資源データ
52	環境保全等の法令等により指定された保護地域のレイヤー	自然公園	国立公園	○	保全エリア	自然公園法に基づいて国(環境省)が指定し管理する国立公園について、名称、区分等の情報を整備したもの	2011	環境省生物多様性センターWebGISデータ
53			国定公園	○		自然公園法に基づく国立公園、国定公園、都道府県立自然公園(同)について、範囲(面)、区分(同)法に基づき指定された特別地域、特別保護地区等を整備したもの	2010	国土数値情報 自然公園地域データ
54			県立自然公園	○		自然公園法に基づく国立公園、国定公園、都道府県立自然公園(同)について、範囲(面)、区分(同)法に基づき指定された特別地域、特別保護地区等を整備したもの	2010	国土数値情報 自然公園地域データ
55		自然環境保全地域	原生自然環境保全地域(国指定)	○		土地利用基本計画に基づき指定された自然保全地域について、範囲(面)及び当該地域と当該地域細区分である「原生自然環境地域」、「特別地区」等を整備したもの	2015	国土数値情報 自然保全地域データ
56			自然環境保全地域(国指定)	○		土地利用基本計画に基づき指定された自然保全地域について、範囲(面)及び当該地域と当該地域細区分である「原生自然環境地域」、「特別地区」等を整備したもの	2015	国土数値情報 自然保全地域データ
57			自然環境保全地域(県指定)	○		天然林などの現存する貴重な自然環境を保全するため、自然・社会的諸条件から見て自然環境を保全することが必要な特定の地域について、和歌山県自然環境保全条例に基づき、県自然環境保全地域として指定した地域	1976～1980	和歌山県庁HP和歌山県自然環境保全地域/EADAS
58		生息地等保護区	生息地等保護区	○		種の保存法に基づき「生息地等保護区」について、2次ゾーニング位置情報を整備したもの	2013	環境省HP 生息地等保護区一覧

№	分類1	分類2	レイヤー名	一次ゾーニング	エリア設定の考え方	内容	年次	出典情報
59	環境保全等の法令等により指定された保護地域のレイヤー	鳥獣保護区	鳥獣保護区(国指定、県指定)	○	保全エリア	「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づき、環境大臣が指定する国指定の鳥獣保護区と都道府県知事が指定する都道府県指定の鳥獣保護区の範囲をGISデータとして整備したものである。	2015	環境省生物多様性センターWebGISデータ/国土数値情報 鳥獣保護区データ
60		世界遺産	世界遺産地域及び緩衝地帯	○	保全推奨エリア	世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約(世界遺産条約)に基づき、我が国の人類共通の宝物として未来の世代に引き継いでいくべき文化財や遺跡について、世界遺産委員会に世界遺産として登録されたもの(有形の不動産のうち、その登録された範囲(構成資産および緩衝地帯)を登録したものである)。	2015	国土数値情報 世界文化遺産データ
61			世界遺産暫定一覧表記載遺産等の候補地	○	保全推奨エリア	文化審議会文化財分科会世界文化遺産特別委員会によって「世界遺産条約履行のための作業指針」の規定に基づき、我が国の世界遺産暫定一覧表に追加記載すべき文化遺産として、現時点において顕著な普遍的価値を持つ可能性が高いと考えられ、将来的に世界遺産一覧表へ登録推薦することが適切であると認められるもの。	2019	文化庁HP 我が国の暫定一覧表記載文化遺産
62			追加登録候補地	○	確認中		-	-
63		生物圏保存地 城(ユネスコエコパーク)	核心地域	○	保全エリア	ユネスコの自然科学セクターで実施される「人間と生存圏計画」における一事業として実施されているユネスコエコパークのうち、嚴格に保護/長期的に保全する地域の位置等を整備したものである。	2017	文部科学省HP、各自治体HP
64			緩衝地域	○	保全推奨エリア	ユネスコの自然科学セクターで実施される「人間と生存圏計画」における一事業として実施されているユネスコエコパークのうち、核心地域及び緩衝地域の周囲にあり、緩衝地域の支障や自然環境保全と調和した持続可能な発展のためのモデルとなる取組が行われている地域の位置等を整備したものである。	2017	文部科学省HP、各自治体HP
65			移行地域	○		ユネスコの自然科学セクターで実施される「人間と生存圏計画」における一事業として実施されているユネスコエコパークのうち、核心地域及び緩衝地域の周囲にあり、緩衝地域の支障や自然環境保全と調和した持続可能な発展のためのモデルとなる取組が行われている地域の位置等を整備したものである。	2017	文部科学省HP、各自治体HP
66		ラムサール条約湿地	ラムサール条約湿地	○	保全エリア	日本国内のラムサール条約登録湿地の位置等を整備したものである。	2015	環境省生物多様性センターWebGISデータ/環境省重要湿地HP
67		国土保全等の観点からの指定地域等	海岸保全区域	○	保全エリア	海岸線について、位置(線)、所管官庁、海岸保全区域(海岸法)に基づき指定された一定の海岸(区域)の海岸名及び海岸管理者、河口有無等をGISデータとして整備したものである。	2006	国土数値情報 海岸線データ
68			低潮線保全区域	○	保全エリア	平成23年6月に非他の経済水域等の外縁を根拠つける低潮線の保全が必要な海域として指定された低潮線保全区域の指定位置の情報をGISデータとして整備したものである。	2011	首相官邸HP 地理院地図における低潮線保全区域の表示
69		景観等関連	景観形成重点区域	▲	保全推奨エリア	景観法(平成16年法律第110号)における景観行政団体が景観計画で定めた「景観計画区域」(第8条第2項第1号)及び各景観行政団体が定めた景観計画区域のうち、特徴的な景観を有しているなど、特に良好な景観の形成を図るべきであるとして、条例等で指定した「景観重点地区」を整備したものである。	2014	国土数値情報 景観計画区域データ
70			景観重要建造物	▲		景観行政団体が景観法第19条第1項により指定した景観重要建造物について、その位置を点データとして整備したものである。	2018	国土交通省HP 景観法の施行状況
71			景観重要樹木	▲		景観行政団体が景観法第28条第1項により指定した景観重要樹木について、その位置を点データとして整備したものである。	2018	国土交通省HP 景観法の施行状況
72			景観地区	▲		市町村が景観法(平成16年法律第110号)第61条第1項により、市街地の良好な景観の形成を図るため都市計画に定めた区域をGISデータとして整備したものである。	2018	国土交通省HP 景観法の施行状況/国土数値情報 景観地区・準景観地区データ
73			準景観地区	▲		市町村が景観法第74条第1項により、都市計画区域及び準都市計画区域外の景観計画区域のうち、景観の保全を図るために定めた区域をGISデータとして整備したものである。	2018	国土交通省HP 景観法の施行状況/国土数値情報 景観地区・準景観地区データ
74			風致地区	▲		都市の風致を維持するために、優れた景勝地、樹林地、水辺地などの自然環境やこれら自然環境と調和した良好な住環境が形成されている地区の維持を目的に、都市計画法により定められている地区(和歌山県では、和歌山市、白浜町が該当)	-	市町村資料 ※和歌山市、白浜町のみ
75			緑地保全地域	▲		都道府県または市町村が緑地保全地域(都市緑地法第5条)により指定した緑地保全地域をGISデータとして整備したものである。	-	確認中

№	分類1	分類2	レイヤー名	二次ゾーニング	エリア設定の考え方	内容	年次	出典情報
76	環境保全等の法令等により指定された保護地域のレイヤー	景観等関連	歴史的風土保存区域及び特別保存地域	▲	保全推奨エリア	確認中	—	—
77			重要文化的景観	▲		文化財HP 重要文化的景観について/国土数値情報 都道府県指定文化財データ		
78	文化財		国指定文化財等	○	文化財保護法第2条第1項第五号より定められた文化的景観の中で、特に重要な景観として選定されたものをGISデータとして整備したもの	文化財HP 重要文化的景観について/国土数値情報 都道府県指定文化財データベース	2018	—
79			選定文化財	○		文化財保護法に基づき、国が指定・登録、選定した文化財等の位置等について整備したもの		
80	自然再生事業の対象となる区域		都道府県、市町村指定文化財等	○	都道府県が文化財保護法第182条第2項の規定に基づき、国指定等の文化財以外の重要な文化財について、その位置を表すデータと名称、種別、所在地等の属性データをGISデータとして整備したもの	都道府県指定文化財データベース	2015	—
81			自然再生事業対象区域	○		自然再生推進法に基づいて行われる自然再生事業の実施地域について、自然再生事業実施計画及び全体構想に示されている地域の位置等を整備したもの		
82	社会的調整が必要な地域のレイヤー	航空法等	その他地方公共団体の条例により指定された保護地域等	△	航空法により定められた空港周辺における建築物等の制限区域をGISデータとして整備したもの	確認中	—	—
83			制限表面	○		航空法における航空器の制限区域をGISデータとして整備したもの		
84	電波法		航空監視レーダー	○	航空管制業務に使用されている航空監視レーダー(ARSR)および洋上航空監視レーダー(ORSR)の位置を整備したもの	航空監視レーダー	2017	国土数値情報 空港データ
85			航空レーダー(自衛隊、在日米軍)	○		自衛隊や在日米軍が使用している航空レーダーの位置を整備したもの		
86	気象レーダー		伝導障害防止区域	○	電波法第102条の第3項の規定に基づく伝導障害防止区域	総務省 伝導障害防止区域図鑑	2019	—
87			気象レーダー	○		気象庁および国土交通省による観測業務に用いられるレーダーの位置を整備したもの		
88	航路等		法令で定められた航路	○	海上運送法に定める定期航路事業のうち、一般旅客定期航路事業(遊覧船、国際定期航路は対象外)について、起終点・寄港地のポイントデータと航路のラインデータを整理したもの	国土数値情報(統一フォーマット(SHP・GML)) 航路データ	1984	国土数値情報 定期旅客航路データ
89			主な定期航路	△		海上運送法に定める定期航路事業のうち、一般旅客定期航路事業(遊覧船、国際定期航路は対象外)について、起終点・寄港地のポイントデータと航路のラインデータを整理したもの		
90	船舶交通量		海上保安庁AIS(自動船舶識別装置)によって収集した船舶の位置情報の統計情報(15秒メッシュ)に区切って、出現頻度分布を色分けしたもの	△	海上保安庁AIS(自動船舶識別装置)によって収集した船舶の位置情報の統計情報(15秒メッシュ)に区切って、出現頻度分布を色分けしたもの	国土数値情報 海洋台帳HP	2012	国土数値情報 定期旅客航路データ
91			船舶交通量	△		海上保安庁AIS(自動船舶識別装置)によって収集した船舶の位置情報の統計情報(15秒メッシュ)に区切って、出現頻度分布を色分けしたもの		
92	防衛関係施設等		自衛隊施設	△	陸上自衛隊、航空自衛隊、海上自衛隊の基地、駐屯地等のおおよそ中心位置の位置情報を整備したもの	運輸安全委員会 船舶ハザードマップ	2018	—
93			在日米軍施設・区域	△		米軍の基地、駐屯地等のおおよそ中心位置の位置情報を整備したもの		
94	港湾区域等		自衛隊使用水域等	△	自衛隊が実施する海上における射撃訓練等について区域、周縁区域、実施の内容等の情報を整備したもの	防衛省 自衛隊HP	2015	防衛省 自衛隊HP
95			港湾	△		港湾法に基づき指定された全国の港湾について、港湾調査規則に基づく甲乙種の種別、港湾法に基づく港湾の種別(国際航路港湾、国際拠点港湾、重要港湾、地方港湾等)、港湾名、管理者区分(都道府県、市区町村、港務局等)等を整備したもの		
96	港湾区域		港湾区域	△	港湾法に基づき指定された全国の港湾について、港湾調査規則に基づく甲乙種の種別、港湾法に基づく港湾の種別(国際航路港湾、国際拠点港湾、重要港湾、地方港湾等)、港湾名、管理者区分(都道府県、市区町村、港務局等)等を整備したもの	国土数値情報 港湾データ	2014	国土数値情報 港湾データ
97			港湾隣接地	△		港湾法に基づき指定された全国の港湾について、港湾調査規則に基づく甲乙種の種別、港湾法に基づく港湾の種別(国際航路港湾、国際拠点港湾、重要港湾、地方港湾等)、港湾名、管理者区分(都道府県、市区町村、港務局等)等を整備したもの		
98	港則法適用港		港則法適用港	△	港則法施行令第一条(別表第一)に定められた港の地位をGISデータとして整備したもの	和歌山県庁HP 港湾法第37条第1項の規定による港湾隣接地の指定	2000	国土数値情報 港湾データ
99			港則法びょう地	△		港則法施行規則第三条(別表第一)に定められた区域をGISデータとして整備したもの		

収集整理する既存情報およびエリア設定の考え方

№	分類1	分類2	レイヤー名	一次ゾーニング	エリア設定の考え方	内容	年次	出典情報
100	社会的調達が 必要な地域等 のレイヤー	港湾区域等	港開法区域	△	調整エリア	船舶の港内の交通安全と整備を確保するために制定された法律である港開法を適用することが必要であると判断される範囲を呼び、港開法第二章（港開法施行令第一章の別表第一）で定められるもの	2014	国土数値情報 港湾データ
101		漁港区域	漁港区域	△		漁港漁場整備法に基づく漁港の区域についてGISデータを整備したもの	2006	国土数値情報 漁港データ
102		漁場等	漁業種設定区域	△		漁業法に基づき漁業種が設定された特定の水面について、境界（線）、種別（第一種～第三種区画漁業種、第一種～第五種共同漁業、定置漁業）、免許年、権利者名、魚種・水産物等をGISデータとして整備したもの	1984	国土数値情報（統一フォーマット(SHP・GML)) 漁業種設定区域データ
103			水産資源保護水面	△	保全推奨エリア	水産資源保護法に基づき、水産動物の産卵、稚魚の生育、水産植物の種の苗の発生に差し支えるもの、その保護増進のために必要な措置を講ずべき水面として指定された保護水面のうち、内水面に属するものについて、境界（線）、指定年月日、管理者情報をGISデータとして整備したもの	1985	国土数値情報（統一フォーマット(SHP・GML)) 保護水面台帳データ
104			漁礁	△		電子海図に記載のある漁礁の存在区域をGISデータとして整備したもの	2018	海洋台帳データを基に作成
105			許可漁業の漁場	△		確認中	—	—
106			河川	○	保全エリア	河川区域の分布を整備したもの	2009	国及び地域の資料
107	事業性に係る 情報のレイ ヤー	風況	風況	△		高精度のシミュレーションから得られる風況情報	2018	NeoWins(洋上風況マップ)
108		水深	水深	△		日本周辺海域の水深データを500mの間隔でメッシュ化したもの	2012	日本海洋データセンター (JODC)
109		地質	地質	△				
110		海底地形	海底地形	△				
111			海底地質	△		日本周辺海底地形図より、未固結堆積物・半固結堆積物・堆積岩・堆積岩の区域をGISデータとして整備したもの	1982	地質調査センターIP 海洋地質図一覽
112		インフラ	系統連系	△		20kV以上の高圧電流を送電するものうち、特に目標となるもの	2019	国土地理院 数値地図 (国土基本情報)
113			発電所・変電所等	△		発電所及び変電所を点形状で示した地物	2019	国土地理院 数値地図 (国土基本情報)
114			港湾	△	—	漁業法に基づき指定された全国の港湾について、港湾調査規則に基づく甲乙種の種別、港湾法に基づく港湾の種別（国際郵船港湾、国際拠点港湾、重要港湾、地方港湾等）、港湾名、管理者区分（都道府県、市区町村、港務局等）、政令指定年月日、開港年、開港する母事機関（海上保安部、税関、海運局、地方海難審判庁、検疫所、入国管理局等）及び外部施設延長・係留施設延長の情報をGISデータとして整備したもの	2014	国土数値情報 港湾データ
115			既設の風力発電所	△		風力発電施設について、位置（点）、発電施設名称等を整備したもの	2017	国土数値情報 発電施設、NEDO新エネルギー部「日本における風力発電設備・導入実績」
116			計画中の風力発電所	△		風力発電事業の環境影響評価図書に記載されている事業実施想定区域及び対象事業実施区域の位置等を整備したもの	2019	EADAS、和歌山県HP 和歌山県の環境影響評価(環境アセスメント)について

※△は情報収集、GISデータの作成、マップ化の作成、マップ化を裏面するが、エリア設定は2次ゾーニングで実施予定。▲は情報収集、GISデータの作成、マップ化の作成、マップ化を裏面するが、エリア設定は2次ゾーニングで実施予定。